

空き家の解体をご検討中の方へ

静岡市の 空き家解体補助金

解体
費用の

1/2以内 上限 **100万円**

申請は
工事着手前に
必要です！

※申請は工事着手前に必要です

静岡市では、耐震性のない空き家の解体（除却）費用を支援する
「**空き家建替え促進事業補助金**」を実施しています。

補助内容

解体（除却）費用の

1/2 以内

上限 **100万円**

※1,000円未満切捨て



主な対象条件

- ✓ 静岡市内の空き家
- ✓ 1年以上居住・使用されていない
- ✓ 一戸建て住宅
- ✓ 耐震診断で倒壊のおそれあり
- ✓ 所有者等で市税滞納なし



手続きの流れ



補助対象外になりやすい費用

- ✗ 耐震診断費用
- ✗ 離れ・倉庫・カーポート等
- ✗ アスベスト調査費用
- ✗ 残置物・不用品処分費
- ✗ ブロック塀等の工作物撤去費



町豊ができること

- ✓ 現地確認・お見積り
- ✓ 補助申請用の内訳見積書作成
- ✓ 解体工事・整地まで対応
- ✓ 補助対象外費用も分かりやすくご案内



補助金のご相談から申請サポート、解体工事までワンストップで対応します！

ご相談・お見積り無料

＼お気軽にご相談ください！／

町豊株式会社

静岡市葵区上土1丁目3-45



054-206-1781



※制度内容は変更となる場合があります。最新情報・申請可否は静岡市公式情報をご確認ください。

出典：静岡市公式ホームページ（更新日2026年6月5日）／制度問合せ：静岡市 住宅政策課 空き家対策係 054-221-1192